

令和5年第9回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和5年9月6日（水） 14時45分～15時21分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，辻 泰弘理事，
藤谷 幹浩副学長，升田 由美子看護学科長，西條 泰明教授，紙谷 寛之教授，
長谷川 博亮教授，本間 龍也教授，牧野 雄一教授，吉原 秀昭事務局長

欠席者： 佐古 和廣理事，川辺 淳一副学長，東 信良副学長

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，佐野事務局企画調整役（総務・教務担当），
成田事務局次長（病院担当），長谷川総務課長，佐藤人事課長，松井学生支援課特任課長

議事に先立ち，学長から，令和5年第8回教育研究評議会（令和5年8月9日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

なお，発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

(2) 助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教候補者の選考について了承された。

なお，発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 客員教員の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり客員教員の称号を付与することが了承された。

なお，称号付与日は，令和5年9月7日と令和5年10月1日とする旨学長から付言があった。

3. 非常勤講師の任用について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

4. 授業科目の履修方法，試験，進級等取扱規程（医学科・看護学科）の一部改正について

本件について，学長から発議があり，次いで奥村理事から，事前配付資料5-1，2に基づき，令和5年第7回教育研究評議会でも審議した結果，改正内容について再度

教務・厚生委員会で検討することとなったため再検討した結果について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 医学部医学科の学生支援メンター制度について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6-1に基づき制度の概要について説明があり、次いで松井学生支援課特任課長から、事前配付資料6-2～5に基づき関連規定の制定及び一部改正案について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料7のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 医学教育分野別評価年次報告書2023について

分野別評価専門部会長である奥村理事から、事前配付資料8に基づき、2022年度の実績にかかる医学教育分野別評価年次報告書について説明があった。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和5年10月4日(水) 14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。